

平成 2 9 年 第 1 回 町 議 会 定 例 会

町 長 施 政 方 針

川 本 町

平成29年第1回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今年は非常に穏やかな、そして暖かな幕開けとなりまして、暖冬といわれ続けながら寒い日、暖かい日がありましたが、本日3月3日、三寒四温という言葉がまさにぴったりの今日この頃でございます。

定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、29年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最近の政治経済はトランプ大統領の登場で不透明感が一層増しております。米国がTPPから永久離脱を表明し、今後日本との二国間貿易交渉が始まる可能性が取り沙汰されています。日米FTAになれば焦点の自動車市場から切り込みがはじまり、農業分野等でもTPPを上回る市場開放を求めてくる可能性があります。

日本の経済は、株高、円安ということで、大企業の決算状況を見ますと、非常に大きな利益を生んでいるわけですが、地方にまでそうした経済効果が及んではない状況下であり、今後の動向を注視してまいります。

地方創生は3年目に入り第5次総合計画も6年目になりました。最優先に取り組んでいます人口対策では、平成27年に続き28年も川本町は、山陰両県で社会増となった8市町村の一つに入りました。

参議院選挙区の合区や三江線の廃止など、人口減少故の厳しい現実をまの当たりにさせられ、まさに「人口は力なり」と感じるところであり、これからも出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まいの6つの分野を有機的に結びつけ継続して総合的に町の魅力アップを図ってまいります。

先月、総務省事務次官と面談する機会がありました。国は地方創生を第三者的に地方の知恵比べというだけではなく、地方都市と限界集落を抱える中山間地の小さな町が同じ土俵にたって取り組んでおり、真の過疎地に対する国の知恵や支援とハードルの高い地方創生推進交付金の見直を要望したところでもあります。

企業誘致につきましては、株式会社三協の平成30年4月からの円滑な操業開始に向け、本町では、県や関係機関の協力を得ながら、人材確保の支援をはじめ、工場建設用地の造成工事、工場へ進入する新たな道路の整備などを進めております。

また、現在、企業から県に対し事業計画書を提出しており、県の審査を経た後、企業、県、町の三者による調印を

交わす予定であります。半世紀ぶりの企業進出は、本町の大きな起爆剤になるものと期待しております。

J R 三江線につきましては、昨年秋に J R 西日本から廃止表明がされ、現在の法律の下では、この決定を受け入れざるを得なく、地元自治体としては、断腸の思いでこの表明を受けたところでございます。

三江線廃止後の新たな公共交通については、島根・広島両県の協力を得ながら法定協議会を設置し、今秋までに運行主体の調整やルートの決定など、来年4月の運行を目指し、地域公共交通の整備計画の策定を急ぐ予定としております。

なお、これらの計画策定にあたっては、単に代替交通整備のための計画に留まらず、今後の沿線地域の振興につながるよう協議を進めていくこととしております。

本年度も様々な形で全国へ発信を強めてまいりますが、P R 等の方法も工夫していかなければならないと考えております。

例えば、定住促進でも、環境が良いですよ、土地がありますよ、住宅がありますよ、だけではなくやはりそこには本町での生活を提案する必要があります。川本町に住んで子どもが生まれるところですよ、学校へ行くところですよという、「だからこそ、川本。」の提案というものをして

いかなければなりませんし、観光には背景の歴史、ストーリー性というものを大切にして取り組んでいきたいと考えております。

2月には、健康、介護に関する研修会が開催されました。18日には「邑智郡の医療を考えるシンポジウム」、26日にはさわやか福祉財団の清水肇子^{しみずけいこ}理事長を招き、「助け合いの地域づくり講演会」が行われました。

この2つの研修会では、団塊の世代が後期高齢者になる、2025年を迎えようとしている中、医療、介護、住まい、介護予防、生活支援を統合した、地域包括ケアシステムを基盤とする自助、互助、共助、公助を一体とした地域づくりの必要性を話し合ったところでございます。

4月から始まる介護予防、日常生活支援総合事業につきましては、小さな町の強みを発揮し生活支援コーディネーターを公民館単位に設置して、お互い様の気持ちを持って元気なお年寄りが、支援を必要とするお年寄りの人格・個性を認め合い、共に生きる共生社会を実現したいと考えています。

職員の人材育成につきましては、「川本町人材育成基本方針」に基づき、計画的に職員研修、人事管理、職場管理に取り組んでいます。

複雑多様化する行政課題に的確に対応できるよう、職員の意識改革と、資質・能力及び勤務意欲の向上を図るための研修や、日常業務を通じた職員教育が積極的に実施されるよう管理職を対象とした「人を育てる仕事の進め方」研修、並びに人事評価に伴う「人事考課訓練」も実施してまいります。

平成２９年度一般会計の当初予算につきましては、２７年度に策定した川本町総合戦略に掲げる目標を達成するため、人口減少対策に重点的に取り組むこととし、中でも大きな雇用を生み出すことが想定される、企業誘致を最優先の取り組みとして編成を行ったところでございます。

２９年度の一般会計当初予算額は、４０億４，１６９万１千円となり、前年度と比較すると、３億２，２４７万円８．７％の増となっております。

主な増額の要因は、企業誘致推進事業の実施であり、工場用地造成２期工事や新設道路の整備、並びに企業に対する助成金など、約３億１千万円を計上しております。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、住宅新築資金等貸付事業、簡易水道事業及び農業集落排水処理事業の特別会計の総額は、１１億６，０４１万９千円で、対前年度比２億１，９７９万３千円、１５．９％の減となっております。

この要因は、簡易水道事業における建設改良費等の減額によるものであります。

それでは、第5次総合計画に基づき、主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する施策についてであります。

(エゴマの生産拡大と6次産業化)

はじめに、エゴマの生産拡大と6次産業化について申し上げます。

平成28年度のエゴマの生産については、作付面積19.1ヘクタール、生産農家・団体は63件、出荷量4.7トン（企業分除く）、10アール当たりの収量は37.89キログラムで、需要に追いつかない状況が続いています。

反収アップが課題であります。本年度は転作田での排水対策実証圃の設置や川本町エゴマ振興協議会の生産部会の研修を通じて、生産者の技術向上を図ってまいります。

また、作業の省力化を図るため、除草対策の実証圃も設置し、作業量の検証を行ってまいります。

エゴマの質を高めるため生産基準を明確にし、ブランド化を図るとともに、農業振興にとどまらず、農業後継者の移住・定住へとつなげ、生産量日本一を目指してまいります。

6次産業化につきましては、エゴマを中心に支援を進めているところであります。特に、3月にエゴマ鴨処理加工施設が完成することから、今後は、付加価値を高め川本名産となる贈答品の開発にも力を入れてまいります。

また、三原地区では、三原の郷づくりプロジェクトの動きの中から有機栽培などの米を使ったどぶろくの製造販売に向け、住民有志の会が準備を進めています。町では、3月中に国の構造改革特別区域の認定を受ける予定であり、就農者の確保や交流人口の拡大等に向け新たな特産につながるよう支援してまいります。

（米の生産振興）

次に、米の生産振興について申し上げます。

平成30年産米から生産調整の見直しが行われますが、島根県においては、30年以降も従前と同様に市町村別の生産数量を示し、町農業再生協議会を中心にJAなど関係機関と連携し対応してまいります。

また、米の地域間競争も生じてくることが予測される中、県では28年度と同様、収穫前の事前契約取引など、需要と結びついた「結びつき米」を拡大する仕組みを、JAや市町村とともに推進してまいります。

27年度に創設した町産米消費拡大緊急支援事業につきましては、町内産米の地産地消を推進し、認定農業者等への支援と位置づけ、継続してまいります。

（新規担い手の確保と支援）

次に、新規担い手の確保と支援について申し上げます。

現在、エゴマ栽培及びエゴマ鴨の飼育に取り組んでいる認定就農者2名につきましては、県や認定農業者等と連携を図り、自立に向けた支援を行ってまいります。

また、今年4月からは、地域おこし協力隊及びふるさと島根定住財団の制度を活用し、2名が研修生としてエゴマの生産に取り組む予定となっています。

本年度から、耕作放棄地の増加を防ぎ、農地集積等を進め、集落営農組織や認定農業者等担い手の農業経営を支援するため、農業機械導入等の助成制度を新設します。多角的経営支援では、ハウス施設の新規設置に対する助成も継続します。

（農業基盤整備）

次に、農業基盤整備について申し上げます。

本年度を最終年度とする、国の農業基盤整備促進事業を活用して、三原地区の農業基盤の整備を実施いたします。

また、今後は、新たに国の農地耕作条件改善事業を活用し、老朽化した暗渠排水の更新、区画整理等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を図ってまいります。

（耕作放棄地対策）

次に、耕作放棄地対策について申し上げます。

農業委員と農地利用最適化推進委員が役割を分担し、昨年の農地パトロール結果を踏まえ、非農地判断を進めていく一方、耕作可能な農地については中間管理機構など関係機関と連携を図り、農地の利用権設定等を進めてまいります。

（畜産振興）

次に、畜産振興について申し上げます。

近年、子牛の市場価格は高水準を維持しながら推移しておりますが、飼料価格も高止まりであり、依然、畜産経営は厳しい状況が続いています。本年度も引き続き、繁殖雌牛の更新助成や予防注射の補助等、関係団体への支援を継続し、畜産経営の安定、強化を進めてまいります。

また、現在、大田市に建設中のキャトルステーション等を活用して、飼育頭数の増頭に向け、関係機関と連携して畜産農家を支援してまいります。

（有害鳥獣対策）

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

鳥獣による被害防止施策を総合的に進めていくため、新たにクマの緊急時の対応方針やヒヨ鳥によるエゴマ被害の防止策を追加した「川本町鳥獣被害防止計画」を策定します。

防護・追い払いについては、電気柵等の設置助成をはじめ、集落ぐるみによる効果的な取り組みを進める一方、駆除対策につきましては、引き続き、町猟友会などの協力を得ながら進めてまいります。

（林業振興）

次に、林業振興について申し上げます。

森林施業の集約化や路網整備等により、搬出間伐の生産は向上しつつある一方、主伐による原木生産量の増加が求められています。利用適期を迎えた森林の主伐を促進し、原木の供給力を高めるとともに、循環型林業の確立を進めてまいります。

また、木質バイオマスエネルギーの長期的な安定供給に向け、林地残材搬出事業を進めるためのチェーンソーワーク研修を継続し、森林資源の有効な利活用を進めてまいります。

（商工業振興）

次に、商工業振興について申し上げます。

28年度は、町商工会が空店舗の情報サイトを開設しました。小売店等持続化支援事業や雇用創出を目的とした企業立地支援貸付事業を継続し、店舗継承や起業に向けた支援を進めていきます。

中小企業・小規模企業振興基本条例制定の動きについては、引き続き商工会等と連携して検討してまいります。

(観光振興)

次に、観光振興について申し上げます。

J R 三江線の全線廃止決定後、全国から廃線を惜しむ鉄道愛好家や観光客への対応のため、駅前の空店舗で無料休憩所として「三江線おもてなしサロン」を開設しております。観光協会スタッフや会員、町民有志、町職員を中心に、観光案内や特産品のPR、販売などを行っており、心づくしのおもてなしは好評をいただいているところであります。

また、正月三が日の乗車は260人に達し、毎日、飲食店の方も駆けつけ、ホームで観光客を見送る光景は、町を挙げた取り組みへの気運づくりにつながっております。

三江線利用者への対応が、商店街のにぎわいづくりにつながるよう促していく一方、廃線後の鉄道遺産を生かした誘客の可能性も探っていくことが必要であると考えております。

開花が始まった希少植物「イズモコバイモ」や「ユキワリイチゲ」など、点在する豊富な自然、歴史文化、郷土芸能などを観光資源として生かしていくためにも、引き続き、観光協会や商工会、地元の方々等と連携して取り組んでまいります。

つづいて、

「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する施策についてであります。

（公営住宅の整備）

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。

現行の「川本町公営住宅等長寿命化計画」は、策定から5年が経過することや、「川本町総合戦略」を踏まえ、本年度から33年度までの計画として見直しを行いました。

IターンやUターン、若者から高齢者まで住みやすい公営住宅の環境整備や、初期建設費から改修・更新費など建物にかかる生涯費用の縮減に努めてまいります。

（住宅整備）

次に住宅整備について申し上げます。

総合戦略の重要な柱である、住環境の整備につきましては、戦略の中心に据え重点的に取り組んでおります。

特に住まいづくり応援事業として取り組んでいる各事業については、民間住宅の整備や個人住宅の建設などが進み、成果が出てきているところであります。

今年度は、既存建物の解体費用の支援や、改修などに伴う家財の処分なども補助対象に加えるなど制度を充実させ、定住を支える住環境の整備を推進していくこととしております。

また、今年度整備を予定しております定住促進住宅につきましては、地域の方々の協力を得ながら建設地の整備等を進めていくこととしております。

(道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

はじめに、町道事業について申し上げます。

株式会社三協の企業進出に併せ、県道温泉津川本線から工場立地予定地までの新設道路工事を本年度中に発注し、31年度末には完了するよう事業を進めてまいります。

次に、法的に義務づけがなされ27年度から調査を始めています町道橋梁点検については、本年度で全橋の診断が終わり、1橋を修繕することとしております。

なお、これらの町道事業については、社会資本整備総合交付金により実施することとしております。

次に、県事業について申し上げます。

主要地方道川本波多線、多田から美郷町港工区の道路改良事業については、用地買収を行い、トンネル工事が行われる予定となっております。

また、川本大橋川本側の歩道整備事業については、用地調査及び用地買収が実施される予定となっております。

主要地方道大田桜江線改良事業は、田窪地内において用地買収を行い、改良工事が実施される予定となっております。

一般県道川本大家線改良事業は、谷戸工区三俣側バイパス区間の橋梁上部工事及び道路改良工事が施工され、また、全面通行止となっている区間の迂回路設置工事も併せて行われる予定であります。

災害防除事業については、主要地方道仁摩邑南線、細平地内及び一般県道川本大家線、三俣地内で落石対策工事、主要地方道川本波多線、川本大橋三島側において測量設計が実施される予定であります。

次に、農道事業について申し上げます。

大邑3工区農道については、舗装の修繕工事、三俣大橋及び三俣1号橋の橋梁耐震化工事が継続して実施される予定であります。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業により施設整備を進めておりますが、本年度には因原地区の配水池増設工事、また、飲料水の塩素消毒では除去できない殺菌を行うため、因原水源地に紫外線殺菌装置を導入し、安全で安定した水道水の供給を目指してまいります。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

生活排水による公共水域の汚濁を防止し、公衆衛生の向上を目指すため、集落排水整備地区を除く町内全域を対象として、引き続き合併浄化槽設置事業を本年度も継続して実施いたします。

つづいて、

「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する施策についてであります。

(交通対策)

はじめに、交通対策について申し上げます。

川本町の公共交通については、スクールバスやまげなタクシーなどを組み合わせた形で運行しているところがあります。

J R 三江線の廃止後の新交通システムと連携を図りながら、町全体の公共交通体系を再点検し、次世代につながる交通計画を策定します。

(地域情報)

次に、地域情報について申し上げます。

町内全域に整備した光ファイバー網を活用し、有線テレビなどにより情報発信に努めているところですが、携帯電

話の不感対策など、情報格差の是正につきましても、引き続き取り組んでまいります。

(防災)

次に、防災について申し上げます。

去年は、全国各地で地震や台風による自然災害が相次ぎ、大規模な被害がもたらされました。引き続き、防災意識を高め、総合的な防災対策の強化を図ってまいります。

特に、「自主防災組織」の活動強化と地域防災を担う人材育成を図りながら、災害図上訓練を取り入れ防災意識の高揚を図ってまいります。

そのひとつとして、防災士養成のための助成事業を当初予算に計上し、自主防災組織を支援してまいります。

(消防)

次に、消防について申し上げます。

地域防災の中核となる消防団については、団員の加入促進や装備・教育訓練などの充実強化を図り、消防・防災体制の確立に努めてまいります。

2月1日現在の消防団員は177名で、定員180名に対して充足率98%ですが、分団によっては、年齢構成が高くなっているところもあり、今後、分団及び班の再編成についても検討する必要があると考えております。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

国が策定した「江の川水系河川整備計画」により、久料谷地区の水防災事業、谷戸・谷・日向地区の治水対策が早期に事業実施されるよう、国・県に対し強く要望を続けるとともに関係機関との協議を重ねてまいります。

また、因原・尾原地区の内水排除対策につきましても早期事業化を、引き続き強く要望してまいります。

(砂防・治山・地すべり対策)

次に、砂防・治山・地すべり対策について申し上げます。

はじめに、県営砂防事業について申し上げます。

半部地内の^{こうげだに}高下谷川については、管理用道路工事及び本堤工事が実施され平成30年度には完成する予定であります。

次に、県営治山事業について申し上げます。

日向地区において山腹^{さんぶく}測量調査が実施される予定であります。

次に、県営地すべり対策事業について申し上げます。

川本第2期地区として事業が実施されていますが、本年度は南佐木地区の排土工事、田窪地区の排水路工事、地すべり防止施設の長寿命化を図るための補修工事が実施される予定であります。

(交通安全・防犯対策)

次に、交通安全対策について申し上げます。

川本警察署や町交通安全協会など関係機関の協力を得ながら、交通死亡事故ゼロを目指した取り組みを行ってまいります。

次に、防犯対策について申し上げます。

川本警察署や地域安全推進員をはじめ、防犯ボランティアの方々と連携を図り、カーロック運動や防犯パトロールを行い、地域の防犯活動の取り組みを強化するとともに、振込詐欺などの特殊詐欺被害の防止にも努めてまいります。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

本町のごみの収集量は、ここ数年減少傾向にあります。引き続き、ごみの減量と分別の徹底を呼びかけ、処理コストの削減と資源活用による循環型社会の構築を図り、地球温暖化対策を更に推進してまいります。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(介護保険・介護予防)

はじめに、介護保険・介護予防について申し上げます。

介護保険制度の改正に伴い4月から始まる、介護予防・日常生活支援総合事業では、ホームヘルパーが訪問して身体介護や生活援助を行う訪問介護と、デイサービスに通い入浴や食事といった日常生活上の支援を受ける通所介護については、現行のサービスを継続し、新たに保健師、理学療法士等専門職が訪問し、運動、栄養機能の改善に向けた支援を行う事業を開始します。また、生活支援コーディネーターを配置し、地域のサロン活動など地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを支援してまいります。

本年度は、30年度から3年間の第7期介護保険事業計画を日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の分析を行い、邑智郡総合事務組合と策定します。

(認知症対策)

次に、認知症対策について申し上げます。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早い段階で支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を本年度から設置します。認知症サポート医、医療系職員、介護系職員の3名体制で、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築します。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

本年度は、平成30年度からの病後児保育事業の実施に向けて、施設整備を行います。

働きながら安心して子育てできる環境を整備し、子育て環境の充実を図ってまいります。

(障がい者福祉)

次に、障がい者福祉について申し上げます。

本年度は30年度から32年度までの3年間の「第5期障害福祉計画」の策定の年にあたります。現在の計画の検証やサービス毎のニーズ等を把握し、障がい児の支援や障がい者の就労支援など、サービスの向上に向けた計画となるよう、作業を進めてまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

本町の国民健康保険事業は、依然として医療費の高い状況が続いており、医療費の抑制に向けて特定健診の受診率を上げるとともに、予防から早期発見、早期治療につなげ、医療費適正化に努めてまいります。

また、30年度からの広域化に向けて県では運営方針の策定や、各市町村の標準保険料率の算定等の作業が進めら

れておりますが、国保連合会などと連携して広域化に向けての準備を進めてまいります。

(地域福祉)

次に、地域福祉について申し上げます。

27年度から生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対する生活困窮者自立支援事業については、町に相談窓口を置いておりましたが、4月から社会福祉協議会へ委託して実施します。相談窓口が社会福祉協議会へ移ることにより、既存の事業と併せて、地域の福祉活動の拠点としての役割が強化されることとなります。

(特定健診・がん健診・健康づくり)

次に、特定健診・がん健診・健康づくりについて申し上げます。

住民の健康づくりに向けて、引き続き医療機関と連携しながら、まげなネットを活用した意識啓発を行っていきます。

本年度は新たに病気にならないための一次予防に重点を置いて、働き盛りの方を対象とした、筋力トレーニング教室を実施します。また、特定健診と胸部CT健診を同時に開催し、健診を受けやすい環境づくりに努めます。

食事の面からの健康づくり対策として、エゴマを使ったレシピの紹介や歯科検診の受診勧奨などを進めてまいります。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する施策についてであります。

（高校支援）

はじめに、高校支援について申し上げます。

島根中央高校の支援につきましては、まち親制度をはじめ、多くの方々の協力により、地域を挙げた取り組みを行っております。

引き続き高校支援員を配置し高校と協力して、魅力化事業をより一層推進するとともに、生徒募集活動なども積極的に行い、より多くの生徒が島根中央高校を目指してくれるよう取り組んでまいります。

（集落対策）

次に、集落対策について申し上げます。

三原地区で取り組んでまいりました集落活性化の取組も3年が過ぎ、今年度からは自立的に活動を行われる、新たな段階に入っております。

引き続き、地域の方々の活動を支援するとともに、三原地区での取り組みを他地域に広げていきたいと考えております。

（移住・定住対策）

次に、移住・定住対策について申し上げます。

総合戦略の核となる、移住・定住の推進については、かわもと暮らし情報センターを中心に、関係機関と連携して推進しているところでございます。

今年度も、各種イベントへの参加や体験ツアーの実施はもとより、「学び」をテーマとした事業などにも積極的に取り組んでいくこととしております。

また、高校や大学卒業後の定住やUターンを促進するため、新たな支援制度を本年度創設することとしており、卒業予定者など関係者へ周知してまいります。

（ふるさと納税）

次に、ふるさと納税について申し上げます。

平成28年度の寄附状況は、1月末現在、181件、871万円となっており、出生など記念品贈呈事業や学校教育など多くの事業に活用しております。

また、現在、返礼品の数は約20品目あり、エゴマ油やツガニ、お米などが人気となっておりますが、寄附者のニーズを的確に把握し、新たな返礼品の開拓につなげていくよう、一部業務を民間委託していきたいと考えております。

(窓口おもてなし)

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

来庁されたお客様に、窓口での明るいあいさつ、丁寧な対応を行い、「川本町に来てよかった、住んでよかった。」と思っただけのよう、「窓口おもてなし事業」を展開しております。

2月末現在で「婚姻届」4件、「出生届」16件、「転入」された方が、85名でございました。

これからも、より一層「おもてなし」の気持ちを持ち、窓口対応に努めてまいります。

(公聴・広報)

次に、公聴・広報について申し上げます。

町民の皆様との意見交換会を始め、様々な機会をとらえて、公聴に取り組んでおりますが、より幅広く多くの皆様の声をいただけるよう、ホームページなどの活用も積極的に進めてまいります。

また、広報については、広報誌の充実を図るとともに、行政情報をはじめとする多様な情報を、様々な手法により発信していきたいと考えております。

つづいて、

「健全な財政運営」に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が、「自立の町」として安定した行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が重要な課題であります。

平成27年度決算においては、財政の健全化判断比率とされる将来負担比率及び実質公債費比率や財政の硬直化を示す経常収支比率は改善していますが、本年度以降、企業誘致に係る道路新設事業や新可燃ごみ共同処理施設整備事業等に大きな費用負担が必要となってまいります。

限られた財源の中で、第5次総合計画に基づく事業を着実に実施し、地方創生における総合戦略の目標を達成するために、有利な補助金や地方債を活用し、今後も気を緩めることなく、さらに財政健全化に向け邁進してまいります。

(町税等の収納率向上)

次に、町税等の収納率向上について申し上げます。

町税等の滞納者には、「行政サービスの制限措置等に関する条例」をはじめ、督促状の発送や電話催告、職員による訪問などを行い、納税を促しております。

また、島根県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技

能の充実を図り、前年度の徴収率を上回るよう努めてまいります。

以上、平成２９年度における町政運営の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

町民の皆様や議会の皆様と力を合わせて、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町」を築いていくため、全力をあげて取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今定例会に提案しました案件は、条例案件１７件、予算案件１０件、その他案件３件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。